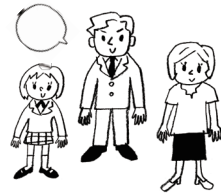




人生においてひとつの大きな決断となる「移住」。思いつきや勢いだけで行動するのはNGです。「こんなはずじゃなかった!」とならないためにも、移住後の暮らしを十分にイメージしながら、しっかり計画を立てて進めましょう。



STEP 1 移住の目的をはっきりさせる

まずは「何のために移住するのか」「移住してどんな暮らしがしたいのか」を明確に。「自然の中でのびのび子育てをしたい」「農業をやりたい」「老後は静かな土地で暮らしたい」など理由は人それぞれ。移住を成功させるためには、自分なりの目的をしっかりと持つことが大切です。

STEP 2 家族やパートナーと話し合う

大切な人とよく話し合い、共通の理解を持っておくこと。それぞれの意見を聞きながら、移住先や時期も含めて「みんなが幸せになれる移住」を考えていきましょう。自分では気づかなかった新しいアイデアがひらめくことも!

STEP 3 移住候補エリアの情報を集める

観光とは違い、そこで暮らすとなると、日常生活の利便性、子育て・教育、医療などの生活環境が気になります。インターネットや各所で行われる「移住セミナー」なども要チェック。先輩移住者の体験談も参考にします。

STEP 4 移住先での生活を体験してみる

実際に現地を訪れて生活を少し体験してみると、移住後の暮らしをより実感できます。できれば季節ごとに足を運んでみましょう。移住体験ツアーや農業体験なども有効に活用したいもの。北茨城市では「お試し居住」も実施しています。

STEP 5 住まいや仕事をさがす

まずは、新生活の拠点となる住まいを確保しましょう。市内の空き家が探せる「空き家バンク」もぜひご利用を。同時に、移住後の仕事もさがしておきたいところ。先に移住する場合は、就職先がなかなか決まらない事態に備えて当面の生活費を用意しておきましょう。

STEP 6 新生活スタート!

いよいよ北茨城市での新生活がスタート。引越しを済ませたら、ご近所さんやこれからお世話になる方々へ挨拶を。新しい暮らしの中で、心強い支えになってくれるはず。慣れないうちは思い通りにいかず、苦勞することもあると思いますが、焦る必要はありません。少しずつ、ゆっくりと、新しい暮らしを楽しみましょう。



移住相談窓口を活用しよう

北茨城市では住まいや就職など移住に関するお悩みに対応する窓口を設置し、「お試し居住」を整備するなど、移住・地域居住希望者のサポート体制を充実させています。また、東京の「有楽町」駅前にある「いばらき暮らしサポートセンター」でも移住全般の相談に対応。漠然と移住を考えている段階でも、気軽にご相談ください。

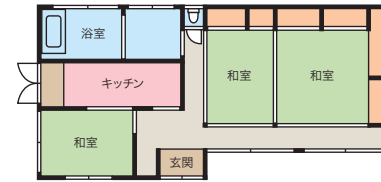


●北茨城市 企画政策課

所在地:茨城県北茨城市磯原町磯原1630
TEL:0293-43-1111(内線232)
時間:平日8:30~17:15

●いばらき暮らしサポートセンター

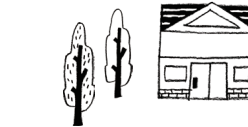
所在地:東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
TEL:080-9552-5333
時間:10:00~18:00 ※月曜、第2・4日曜、第1・3水曜、祝日はお休み



DATA 所在地:北茨城市華町花園340-2
延床面積:83.84㎡
構造:木造平屋瓦葺
市街地より車で約25分。車が必須です
お問合せ:北茨城市 企画政策課
0293-43-1111(内線232)

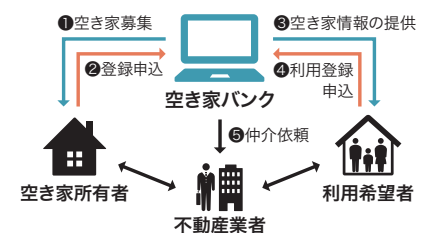
「お試し居住」 利用者の声

- 家財道具のほか、光回線のインターネットがひかれていて無線LAN環境ができていてとても便利です。(40代男性)
- 夜空の星には圧倒されました。私たちの住んでいるところでは決して見ることができない夜空です。(60代男性)
- 1泊旅行ではとても味わえない体験、スポットを数々知ることができました。(60代男性)
- この自然環境はすばらしく、都会での生活に疲れ果てた私には最高のリフレッシュになりました。(40代男性)
- 庭先に溪流のある生活は面白かった。(70代男性)
- この3ヶ月間でいろんな出会いがありました。この時期に来なければ出会えなかった方もたくさんいると思います。(20代女性)
- 「夏の最高気温が低い町」であることを十分に体感することができました。(70代男性)



「空き家バンク」は、空き家の持ち主と、空き家を利用したい移住希望者をつなぐシステム。利用登録をすれば、市からスムーズに情報を受け取ることができます。幅広い情報収集なら、地元の不動産業者もおすすめ。茨城県宅地建物取引業協会のサイトでも物件検索ができます。

空き家バンク制度のイメージ



北茨城市では、市内に住宅を取得する人または所有住宅の改修をする人に「定住促進奨励金」を交付しています。「契約時点で満50歳未満」「奨励金交付申請時点で市内に住民登録がある」「居住用部分の延床面積が50㎡以上280㎡以下」などの適用条件をチェックしてみましょう(現時点では2020年3月31日までの制度)。さらに、定住促進奨励金の交付対象者は、住宅ローンを組む際に金利優遇措置を受けられることがあります。



●住宅取得奨励金

住宅の取得費の5/100(上限10万円)を交付(子育て世帯、同居・同居加算あり)

●同居住宅改修奨励金

自己名義の住宅を新たに二親等以内の直系親族と同居するため改修する場合の改修費の1/10(上限30万円)を交付

●空き家改修奨励金

「空き家バンク」を活用して取得した住宅を1年以内に改修する場合、改修費の1/10(上限10万円)を交付

●定住奨励金

対象住宅・土地に対し、新たに固定資産税が課税された年度から2年間固定資産税および都市計画税相当額(上限10万円)を交付